

# 安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

## ★ 今月の事故 ★



### ○全シ協から

今月（2月分）は、「事故ゼロ件」が36道府県に上り、全体として事故が少ない月でした。そうした中、4件の重篤事故（死亡）がありましたが、4件とも会員及び事務局が注意していれば防げたとは言い難い内容でした。今年の4月から2月末現在までの重篤事故累計件数は39件で、残念ながら既に昨年度1年間の累計件数37件を超えてしまいました。そこで、今まで「今月の事故」として掲載した事故について再度、振り返ってみたいと思います。

「今月の事故」の掲載は昨年4月号から開始しましたが、「植木・樹木の剪定等の事故」については4月号、10月号、12月号、1月号で4回掲載しました。掲載した事故の概略は、「枝をチェーンソーで切断したが、その枝が折れて会員を直撃し三脚脚立から墜落」、「ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を装着せず、ノコギリで切ったが切った木とともに落下」、「三脚に乗って作業をしていたが、三脚を正しい位置に設置していなかったためバランスを崩し、若しくは自分自身の身体能力を過信しすぎて飛び降りた。」です。掲載した6件のうち5件の事故については、墜落時保護用ヘルメットを正しくしっかりと装着していれば、重篤化を防げた事故でした。

また、「自転車による事故」については5月号に掲載しました。自転車による事故の場合は、一概に自分だけの不注意が原因ではありませんが、「運転の失敗」、「前方不注意」、「周囲への安全確認が不十分」が原因でした。

「1ヵ月～6ヵ月未満の入院及び後遺傷害の事故」の件数については、2月末現在の事故件数は、221件で昨年度1年間の累計件数308件から、大きく減少することが期待できる形で推移しています。しかし、就業中の事故では相変わらず「植木・樹木の剪定等」が一番多く、また、就業途上の事故では「自転車による事故」が最も多くなっています。事故件数が減少した要因として、コロナ禍により就業自体が減少したことも考えられますが、センター関係者の皆様方の安全対策への取組が徐々に成果として表れてきていると思われれます。

### ○事故事例を振り返って

就業中の事故の中では「植木・樹木の剪定等の事故」が一番多く、また、就業途上の事故の中では「自転車による事故」が最も多いことから、この2つの事故を減らすことによって、更なる事故件数の減少が見込まれます。「植木・樹木の剪定等の事故」においては、例え一時的に三脚・脚立等に登る場合においても必ず墜落時保護用ヘルメットを着用するようにしてください。また、就業途上において自転車を使用する場合は、交通ルールを必ず遵守してください。特に左側通行を心がけ、また一時停止の標識がある道路では、必ず一時停止を行ってください。

これらの事故に対する注意事項を常に意識し、事故の防止に努めることにより、自分の身を事故から守るようよろしくお願いいたします。

# 令和3年2月（令和2年度）事故速報

## (1) 重篤事故

2月は、4件の重篤事故報告がありました。

2月までの累計で比較してみると、令和元年度の31件と比して令和2年度は39件と8件増加しています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和元年度の16件と比して26件と10件の増加となっており、就業途上については、令和元年度の15件と比して13件と2件の減少となっています。ただ、いずれにしても死亡事故件数は増加しています。

### 2月報告分までの累計

令和2年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和元年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	26(2)	14(2)	12(0)	26(2)	0(0)	就業中	16	10	6	15	1	
就業途上	13(2)	12(2)	1(0)	7(1)	6(1)	就業途上	15	6	9	12	3	
計	39(4)	26(4)	13(0)	33(3)	6(1)	計	31	16	15	27	4	

↳ 対前年度比 125.8%

( )は、当月報告分です。

### 2月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
36	男 73 歳	就業途上 (死亡)	就業途上に十字路交差点で横断歩道付近を徒歩で横断中、車に跳ねられて死亡。警察からの情報では、横断歩道側の信号は赤との情報があり、信号を無視して飛び出したものと思われる。	—	—	徒歩
37	男 74 歳	就業中 (死亡)	公園において4人で剪定作業中、約80cmのブロックの上で、剪定ハサミを使って作業中に誤って転落し、尻もちをついた時に左手に持っていた剪定ハサミの柄が地面に立った形で、刃先に覆いかぶさるように倒れ、左脇腹に刺さり、多量の出血のため救急搬送されたが、当日死亡した。	○	×	—
38	男 86 歳	就業中 (死亡)	草取りの残滓処分をするため、センター所有の車で、市美化センターに向かう途中、山側の壁に接触した後、ハンドルを右に切り中央分離帯を越えてしまった。その際、センター車の助手席側に対向車を走行中のトラックに激突し、救急搬送されたが翌日死亡した。	—	—	—
39	女 79 歳	就業途上 (死亡)	就業先から徒歩により帰宅したが、帰宅途中の道路で、頭から出血した状態で倒れているところを通行人に発見された。救急搬送されたが、意識不明のまま当日死亡した。	—	—	徒歩

## (2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

2月は、就業中の事故9件、就業途上の事故4件と、合計13件であり、前年同月の53件と比して40件の大幅な減少となっています。また、男女別では、男性は33件の減少となっており、女性は7件の減少となっています。

2月までの累計で比較してみると、昨年度の280件と比して、本年度は221件と59件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は162件で48件の減少となっており、就業途上は59件で11件の減少となっています。男女別では、男性は169件で25件の減少となっており、女性は52件で34件の減少となっています。

### 令和2年度2月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		2月	累計	2月	累計	2月	累計	2月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	4(17)	72(86)	4(17)	71(85)	0(0)	1(1)	74	73
	除草作業	1(9)	27(40)	1(9)	23(32)	0(0)	4(8)	81	74
	屋内・屋外清掃作業	2(4)	34(35)	0(2)	16(16)	2(2)	18(19)	75	77
	その他	2(10)	29(49)	1(7)	22(32)	1(3)	7(17)	75	74
	計	9(40)	162(210)	6(35)	132(165)	3(5)	30(45)	75	74
就業途上	徒歩	0(7)	16(23)	0(4)	8(8)	0(3)	8(15)	—	74
	自転車	4(4)	32(31)	3(2)	22(16)	1(2)	10(15)	75	77
	バイク	0(1)	9(11)	0(0)	5(2)	0(1)	4(9)	—	73
	自動車	0(1)	2(5)	0(1)	2(3)	0(0)	0(2)	—	76
	計	4(13)	59(70)	3(7)	37(29)	1(6)	22(41)	75	75
合計		13(53)	221(280)	9(42)	169(194)	4(11)	52(86)	75	75

( )は令和元年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、**事故の有無にかかわらず**毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

**シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いします。**

### (3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

12月は合計17件であり、前年同月の8件と比較して9件の増加となっています。また、男女別では、男性は6件の増加となっており、女性は3件の増加となっています。

12月までの累計で比較してみると、昨年度の85件と比して、本年度は90件と5件の増加となっています。男女別では、男性は49件で同数となっており、女性は41件で5件の増加となっています。

なお、12月に死亡事故はありませんでした。

#### 令和2年度12月分

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		12月	累計	12月	累計	12月	累計	12月	累計
建築・土木・測量技術者	9	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	—	—
社会福祉の専門的職業	16	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
一般事務の職業	25	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
出荷・受付係事務員	27	0 (2)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	—	—
商品販売の職業	32	0 (2)	1 (4)	0 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (3)	—	70
家庭生活支援サービスの職業	35	3 (0)	10 (2)	0 (0)	1 (1)	3 (0)	9 (1)	72	68
介護サービスの職業	36	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	—	71
保健医療の職業	37	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	78	78
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	74
飲食物調理の職業	39	0 (1)	1 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (6)	—	78
接客・給士の職業	40	0 (0)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (4)	—	—
施設・ビル等の管理の職業	41	2 (0)	2 (2)	2 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	71	71
その他のサービスの職業	42	0 (1)	1 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (4)	—	69
農業の職業	46	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	77
生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造)	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	66
生産設備制御・監視の職業 (機械組立)	51	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品製造・加工処理の職業	54	2 (0)	7 (3)	0 (0)	0 (2)	2 (0)	7 (1)	73	71
機械整備・修理の職業	60	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
製品検査の職業	62	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	63
自動車運転の職業	66	1 (0)	2 (3)	1 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	67	73
建設の職業	71	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	69
採掘の職業	74	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
運搬の職業	75	2 (0)	4 (6)	2 (0)	4 (6)	0 (0)	0 (0)	68	68
清掃の業務	76	2 (0)	18 (13)	1 (0)	11 (8)	1 (0)	7 (5)	81	71
包装の職業	77	0 (0)	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	—	68
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4 (2)	33 (25)	3 (1)	24 (17)	1 (1)	9 (8)	—	73
計	—	17 (8)	90 (85)	9 (3)	49 (49)	8 (5)	41 (36)	73	71

( ) は令和元年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。（令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済）

# ★ 安全リレー ★

## 山梨県における安全就業の取組み

### 1. 山梨県シルバー人材センター連合会の概要（令和2年3月31日現在又は令和元年度実績）

(1)センター数	9 団体
(2)会員数	4,462 人（うち派遣労働登録者数 708 人）
(3)粗入会率	1.5%
(4)就業実人員	3,880 人（請負・委任：3,705 人、派遣：578 人）
(5)就業率	87%（請負・委任：83%、派遣：81.6%）
(6)就業延人員	407,428 人日（請負・委任：354,123 人日、派遣：53,305 人日）
(7)受注件数	27,374 件（請負・委任：26,995 件、派遣：379 件）
(8)契約金額	2,232,656 千円（請負・委任：1,948,355 千円、派遣：284,301 千円）

### 2. 過去5年間の事故件数（令和2年3月31日現在又は令和元年度実績）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
内 訳	傷害事故	29件	42件	25件	29件	22件
	（就業中）	26件	38件	19件	24件	19件
	（就業途上）	3件	4件	6件	5件	3件
損害事故		24件	34件	29件	41件	39件
合計		53件	76件	54件	70件	61件

傷害では転倒、損害では刈払い機による飛び石の事故が例年多く発生しているが、スーパーカルマーを導入していると報告のあったセンターについては飛散による損害の割合が減っています。

### 3. 安全就業の取組み

#### (1)安全・適正就業推進委員会の開催

会員の健康と安全かつ適正就業の確保を図る事項を検討し、その対策を推進するため、県内センターの事務局長3名と委員6名に委嘱し、年3回開催をしています。

<協議事項>

- ①各センターにおける傷害・損害事故報告について
- ②安全・適正就業強化月間における取組みの状況について
- ③安全パトロールの実施結果について
- ④安全・適正就業推進委員の研修会について

## (2)安全・適正就業推進員・安全委員研修会の開催

毎年度、各センターの安全・適正就業推進委員と会員の安全委員を対象に研修会を開催しており、平成30年度は49名、令和元年度は58名が参加しました。

### <研修内容>

平成30年度「高齢者の交通事故防止研修会」 (於)山梨県総合交通センター  
山梨県警察本部 交通部交通企画課による講演と器具を使用した体験講習



令和元年度「刈払機の飛散防止対策研修会」 (於) 笛吹市スコレーセンター  
日本植生株式会社様によるスーパーカルマーを使用した飛散防止対策の講習会



## (3)安全・適正就業パトロールの実施

毎年度、刈払い機による飛び石の事故対策、脚立使用時の墜落・転落対策、機械使用時の留意点を始め健康管理や熱中症対策などを重点に安全就業の取組みを喚起しています。

例年であれば全センターを巡回しますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出を控えるため5センターに絞り実施しました。

	実施日	実施拠点
1	令和2年7月 6日(月)	東部広域シルバー人材センター
2	令和2年7月 9日(木)	東山梨地区広域シルバー人材センター
3	令和2年7月14日(火)	富士五湖広域シルバー人材センター
4	令和2年7月16日(木)	峡北広域シルバー人材センター
5	令和2年7月17日(金)	甲府市シルバー人材センター



#### 4. 今後の取組・課題等

これまで刈払い機による飛び石事故防止策として飛散防止ネットの活用等を推進してきましたが、依然として損害事故の半分以上を占めています。この対策として石を飛ばさないスーパーカルマー刈払い機の積極的導入と使い分け活用の推進を行いました。安全・適正就業推進委員安全委員研修会では日本植生株式会社様に協力をいただきスーパーカルマー刈払い機の実演を行い、その特徴やメリットを検証しました。

既に本格的に導入し使い分けしているセンターや試験導入を始めたセンターも増えてきており、実際に導入しているセンターでは飛び石による損害事故が減っていることから、今後の飛び石事故の減少に期待しています。

山梨県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。  
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

### 「安全就業の手引 第六改訂」のお知らせ

表紙イメージ



本書は、平成2年に初版「シルバー人材センターの安全作業と会員の健康」（安全の手引）としてスタートし、第五改訂版が「安全・適正就業の手引」として編纂されてきたところです。

今回の第六改訂版については、シルバー派遣による就労拡大等の環境の変化を受け、「安全就業の手引」として、適正就業とは切り離してその充実を図った上で、編纂することとしました。

安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであります。

「改訂版発行にあたって」より抜粋

価格 2,200円(税込、送料は実費です。  
お支払いの振込手数料はご負担いただきます)

お問い合わせは 企画情報課宛、下記 FAX または電子メールでお願いします。

FAX 03-5665-8021 E-mail : zsk@sjc.ne.jp

★ご購入は、全シ協会専用ページの「頒布物の購入申込み」メニューからお申込みください。

★個人でのご購入は、冊数、お名前、郵便番号、住所、電話番号を明記したFAX・電子メール・郵便ハガキでお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛で、通勤以外はほとんど家から出ない生活をしてきたせいか、今年はいつが寒くて、いつから暖かくなったのかもよくわからないまま、気づけば桜の美しい季節となり、東京では早々満開となりました。この時期になると、くしゃみ、鼻水、目のかゆみといった花粉症の症状に悩まされる毎日です。しかし、昨春時点では、新型コロナウイルス感染症がこんなに長く収束の目途もたたないことになるとは思っていませんでした。やっと始まる高齢者へのワクチン接種は4月中旬からとのこと、それまで皆さま、健康に留意され、気を引き締めて安全就業に努めてください。今年度も「安全就業ニュース」をご愛読いただきましてありがとうございます。来年度も引き続きよろしくお願ひいたします。

(松山)

「今月の事故」は事故件数の中でも、特に目立って多い「植木・樹木の剪定等の事故」及び「自転車による事故」について再度、注意していただくようお願いいたしますが、自転車については、現在、自転車保険の加入義務付づける自治体が増えています。全国で自転車保険が義務化されるようになったきっかけは、自転車による高額な賠償に支払いを命じる判決があったことです。日常生活で身近な自転車は事故もまた身近にあるもの。そして誰もが「加害者」にも「被害者」そしてその家族にもなり得ます。自転車保険に加入しないからといって罰則があるわけではありませんが、義務化をきっかけに、自転車事故に備えた保険について考えてみてはいかがでしょうか。

(笹野)

## 安全就業スローガン

「いつまでも 働く喜び 無事故から」

### チエブクロー反射缶バッジ

安全就業グッズ、普及啓発グッズとして

■商品No.012 チエブクロー反射缶バッジ

最小製作量：100個～、100個単位

100個 本体価格：@ 490円(税別)

200個～ 本体価格：@ 390円(税別)

500個～ 本体価格：@ 300円(税別)

1000個～ 本体価格：@ 230円(税別)

サイズ：直径54mm

納期：約4週間

・クリップピン付

・OPP袋入り



絵、文字以外の地の部分が反射します。  
※反射缶バッジは、背景部分が反射する為、  
背景色を入れることができません。

普及啓発グッズ、名札代わりにお薦め

お問い合わせは 企画情報課宛、電子メールでお願いします。

E-mail : zsk@sjc.ne.jp